

日経新聞にみる わが社のヘッジ商品、ヘッジ手法

編集部

いま、産業界では増大する各種リスクに対応、そのヘッジ（保険つなぎ）商品やヘッジ手法の開発が幅広い業種の企業で進んでいる。どのような商品、手法が開発されているか、その概要を日本経済新聞社が発行する各種媒体からみてみよう。（全文ではなく要約を紹介）

外為証拠金取引の顧客資産を保護 三和銀行系証券、分別管理し信託

三和銀行などが出資しているインターネット外国為替取引のトウキョウフォレックストレイダーズ証券（東京・港区、山本久敏社長）は証拠金取引に関する顧客資産の保護スキームを国内で初めて構築した。

外為証拠金取引には金融機関の破綻時に顧客資産を保護する公的な枠組みがない。トレイダーズ証券の顧客資産保護スキームは証拠金取引に関する資産を自己資金と区別して信託するのが特徴。取引内容や価格変動を口座の残高に反映させる値洗いを毎日実施。三和銀行の顧客分別保管口と東洋信託の合同金銭信託口との間で1円単位で入出金する。分別して信託した財産は万が一、トレイダーズ証券が経営破綻しても一般債務とは区別され、債務の弁済や残余財産請求権に充当されないため、顧客の資産は原則的に返還されることになる。

（6月4日、日本経済新聞朝刊）

災害リスクを交換 東京海上とスイス再保険

東京海上火災保険は再保険大手のスイス再

保険と、自然災害に伴う保険金支払いリスクの交換（リスクスワップ）に合意した。東京海上が保有する台風などの災害保険とスイス再保険が保有する欧米のハリケーンなどの災害を補償する保険を相互に再保険する。再保険額はともに540億円相当でリスクスワップとしては最大規模。

台風や地震など自然災害を補償する保険では万一の時に支払う保険金が巨額になり、再保険料が上昇している。リスクスワップを使わず再保険すると、10億～20億円の再保険料が必要になると東京海上は試算している。それだけに、再保険料を支払わずに自然災害による多額の保険金支払いリスクを軽減できる手法として活発になりそうだ。

（7月12日、日本経済新聞朝刊）

投信・外貨とのセット預金 三井住友銀行、4カ月で3,000億円

円定期預金と外貨預金、投資信託を組み合わせた大手銀行の金融商品の販売が好調だ。元本保証がある安全運用と元本割れのリスクをとって高収益を目指す積極運用を併用したもので、この手法が個人投資家にも浸透し始めたといえる。三井住友銀行が4月に発売。新製品は7月末までに3,000億円程度を集める見通しだ。

この商品は「資産づくりセット」。預入金額は100万円からで、金額の50%を6カ月物の定期預金に入れ、残りの50%を外貨預金と投信に預けるのが基本的仕組み。外貨預金と投信に振り向ける金額は顧客が自由に決めることができる。円定期には年率1%の金利を

つけるほか、預入総額が1,000万円以上の顧客には外貨預金の手数料を半額に割引くなどの優遇措置があるのが特徴。同様の組み合わせ商品は東京三菱銀行やあさひ銀行もボーナス資金の受け皿商品の1つとして投入している。

(7月27日、日本経済新聞朝刊)

ブランドの傷を補償

三井・住友海上、企業不祥事に対応

三井海上火災保険と住友海上火災保険は顧客情報の漏えいなど企業イメージやブランドを傷つけるような不祥事が起きた際、謝罪広告などの費用を補償する新しいタイプの保険を共同開発した。同じブランド名を使う国内外の子会社の不祥事も保険でカバーする。ブランドの価値向上が企業の重要な経営戦略になっている点に着目し、近く取り扱いを始める。

企業イメージやブランドが傷ついたと認定されるのは、例えば①商品の欠陥がみつきり、回収に追い込まれた②コンピューターのシステム異常などで電子商取引がうまくできなかった——といったトラブル。新型保険に加入していれば、顧客への謝罪のための費用や専門家から再発防止に関する技術的な助言を受けた際の費用、さらに弁護士費用などが支払われる。

(9月5日、日本経済新聞朝刊)

天候リスク企業を仲介

三井海上、損失を相互補償

三井海上火災保険は天候に業績が左右されやすい企業同士が気候変動リスクを交換する仲介業務を始めた。同一の天候条件に対して、収益が増える企業と減る企業の間でリスクを交換する仕組み。三井海上は①雨が降ると販

売が増える傘メーカーと客足が鈍る飲食店②厳冬だと売れ行きが落ちる清涼飲料水メーカーと売り上げが伸びる鍋物用の食材メーカーなど、リスクが相反する企業をみつけ、リスクの交換を提案する。

そのうえで、気温や降雨量、積雪量などについて、両社のリスクが公平になるような基準値を設定する。基準値を満たした場合に収益が増える企業側が減収となる企業側に補償金を支払う。企業同士でリスクを交換する方式だと、三井海上がリスクを負わないので仲介手数料を「オプション料や保険料より大幅に安くできる」という。

(9月7日、日本経済新聞朝刊)

鹿島、証券化で都市開発

建設資金の負担軽減

鹿島は野村証券と組み、不動産の証券化で建物の完成前に土地の購入代金や建設費用を投資家から調達する「開発型証券化」事業に乗り出す。両社が出資する特定目的会社(SPC)が証券を発行する。

この手法は大規模な資金調達が可能で、都市再生の有力な手段となる。国土交通省も9月に開発型証券化の普及を目指した検討会を設置しており、政府が掲げる都市再生政策に弾みをつける。

鹿島と野村証券が手がけるのは東京・港区六本木の賃貸マンションと、渋谷区神宮前の分譲マンション。来年10月以降に完成を目指す高級マンションで、このほど、鹿島と野村証券の共同出資で両物件を開発するSPCを設立、同SPCが資本金や銀行からの借入を元に土地を購入した。ゼネコン(総合建設会社)で、同手法を採用するのは鹿島が初めて。

(10月4日、日本経済新聞朝刊)